

児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額改定のお知らせ

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されます。

① 児童扶養手当

区 分	令和6年3月分まで(1月あたりの額)		令和6年4月分から(1月あたりの額)	
児童1人のとき	全部支給	44,140円	全部支給	45,500円
	一部支給	44,130円～10,410円	一部支給	45,490円～10,740円
児童2人のとき	全部支給	10,420円加算	全部支給	10,750円加算
	一部支給	10,410円～5,210円加算	一部支給	10,740円～5,380円加算
児童3人以上のとき (1人増すごとに)	全部支給	6,250円加算	全部支給	6,450円加算
	一部支給	6,240円～3,130円加算	一部支給	6,440円～3,230円加算

② 特別児童扶養手当

区 分	令和6年3月分まで(1月あたりの額)	令和6年4月分から(1月あたりの額)
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円

③ 特別障害者手当等

区 分	令和6年3月分まで(1月あたりの額)	令和6年4月分から(1月あたりの額)
特別障害者手当	27,980円	28,840円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
経過的福祉手当	15,220円	15,690円

※愛知県特別障害者手当等（加算手当分）については変更ありません。

問合せ先 海部福祉相談センター地域福祉課 ☎0567(24)2134

① 役場 子育て支援課 子育て支援係 内線141

②③ 役場 民生課 障害福祉係 内線232・169

「広報おおはる」・「おおはる議会だより」をスマートフォンアプリで配信中

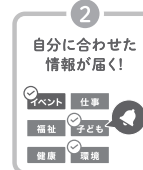
「広報おおはる」・「おおはる議会だより」をスマートフォンの無料アプリ「マチイロ」で配信しています。下記の2次元コードからダウンロードできます。ぜひご利用ください。



マチを好きになるアプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！



※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、町とは一切関係ありません。

問合せ先 役場 企画政策課 内線163

